整理番号：9-1
提言題名：広報紙配布に関する問い合わせ

【提言の要旨】
　月 2 回発行の「広報とりで」と年 4 回発行の「議会広報紙ひびき」は新聞折り込みとなっていますが、年 3 回で「ひこばえ」と社会福祉協議会の広報「社教」は自治体の役員が自治体に入っていない人も含めて各家庭に直接配布しています。これは自治会の仕事なのでしょうか？
（男性　平成 30 年 11 月受付）

【回答の要旨】
　政策情報紙「蘖」は市の重要施策の進捗状況や市政の現状と課題などを市民の皆さんにお知らせする目的で発行しております。このことから多くの皆様に読んでいただきたく、市政協力員の皆様に配布をお願いしているものです。また、社会福祉協議会の広報についても住民の皆様に社会福祉協議会の活動をお知らせするため、年 4 回発行し、市政協力員の皆様に福祉委員として委嘱申し上げ、活動の一環として広報紙の配布を依頼しております。結果として、自治会の役員の皆さんのお手を煩わせることとなり大変恐縮ではありますが、なにとぞ主旨をご理解の上ご協力賜れれば幸いです。
　配布に際しては、2 誌の発行を同時期にすることで、ご負担の軽減に努めております。ご理解いただきますようお願い申し上げます。
　（広報広聴課　平成 30 年 11 月回答）